

議案第17号

倉敷情報学習センター条例施行規則の廃止について

倉敷情報学習センター条例施行規則を廃止する規則を次のように制定する。

令和4年3月24日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

倉敷情報学習センター条例施行規則を廃止する規則

倉敷情報学習センター条例施行規則（平成5年倉敷市教育委員会規則第8号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

行政組織改正に伴い、倉敷情報学習センターを廃止するため、規則を廃止するものである。